

福岡県公報

平成19年6月11日
第2688号

目次

告示(第1161号—第1166号)

都市計画事業の認可	(下水道課)	1
都市計画事業の認可	(下水道課)	1
公共測量の実施	(土木管理課)	2
公共測量の実施	(土木管理課)	2
公共測量の終了	(土木管理課)	2
自衛官の募集	(地方課)	3
公 告			
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)	3
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	5
落札者等の公示	(高度情報政策課)	7
落札者等の公示	(高度情報政策課)	8
落札者等の公示	(高度情報政策課)	8
雑 報			
福岡北九州高速道路債券の定時償還のための抽せんの結果	(高速道路対策室)	9
正 誤			
福岡県職員の特殊勤務手当に関する条例の施行規則の一部を改正する規則(平成19年福岡県人事委員会規則第16号)		9

告 示

福岡県告示第1161号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成19年6月11日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 施行者の名称
直方市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
直方都市計画下水道事業直方公共下水道
- 3 事業施行期間
平成5年3月8日から平成25年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成12年福岡県告示第620号、平成15年福岡県告示第1591号の事業地に次の区域を加える。
直方市大字赤地字中島町、中町、佐太郎の全部並びに、五反田、玄丹田及び正牟田の一部。
同市新町の一部。
同市大字上新入字西光寺、老谷口、乙井樋、鴨生田、伏谷の一部。
同市大字感田字湯の浦、桜田、上原、貴船坂、辻、行合浦、多々羅谷の一部。
同市大字下新入字貴船の一部。
同市大字知古字柳原の一部。
 - (2) 使用の部分
なし

福岡県告示第1162号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成19年6月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 施行者の名称

宮若市

2 都市計画事業の種類及び名称

宮田都市計画下水道事業宮田公共下水道

3 事業施行期間

平成13年5月2日から平成25年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成13年福岡県告示第796号の事業地に次の区域を加える。

宮若市本城

字榎、字平田及び字樋口の各字の全部並びに、字堤ノ内、字亀石、字田淵、字板井田、字柴谷、字隠谷、字水町、字三反田、字小柳、字芥田、字楠本、字祇園田、字土産町、字洪田、字野添、字貫田、字島巡、字椿、字龍子、字鳴谷及び字水越の各字の一部

宮若市龍徳

字梅ノ木及び字清命の各字の一部

宮若市上大隈

字寺ノ下の字の一部

宮若市磯光

字室町、字迎原、字後村、字間石、字亀ノ丸、字前村、字間、字中ノ割、字儀長、字厚房、字薬師丸及び字肥振の各字の一部

宮若市鶴田

字久林原、字中通、字川原、字久保、字中村及び字舞鶴の各字の一部

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第1163号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、苅田町長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条

において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成19年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（基準点測量・水準点測量）

2 測量の実施地域及び期間

実 施 地 域	実 施 期 間
京都市苅田町大字与原の一部地域	平成19年6月11日から 平成19年10月31日まで

福岡県告示第1164号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成19年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

基本測量（ジオイド測量）

2 測量の実施地域及び実施期間

実 施 地 域	実 施 期 間
行橋市	平成19年6月18日から 平成19年10月31日まで

福岡県告示第1165号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、条第3項の規定により公示する。

平成19年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

基本測量（機動連続観測）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
福岡市東区	平成19年3月31日

福岡県告示第1166号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成19年度において2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集期間、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように告示する。

平成19年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 募集期間

平成19年7・8月入隊（男子のみ）	平成19年5月14日から 平成19年6月14日まで
-------------------	------------------------------

2 受験資格

平成19年4月1日現在18歳以上27歳未満の男子

3 試験期日

平成19年6月16日（土）

4 受付場所

受付場所	名称
福岡市博多区竹丘町1丁目12番（電話 092 - 584 - 1881）	自衛隊福岡地方協力本部
北九州市小倉南区北方5-1-1（小倉駐屯地内） （電話 093 - 931 - 4587）交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
築上郡築上町西八田（築城基地内） （電話 0930 - 56 - 1150）交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所

遠賀郡芦屋町大字芦屋1455（芦屋基地内） （電話 093 - 223 - 0981）交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
飯塚市川津639-1（電話 0948 - 22 - 4847）	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5-12（福岡駐屯地内） （電話 092 - 591 - 7450）	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南2-1-5博多サンシティビル2F （電話 092 - 414 - 5100）	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所（博多）
福岡市東区和白丘2-2-63（電話 092 - 607 - 4826）	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所（和白）
福岡市西区姪の浜5-4-20パールマンション2F （電話 092 - 891 - 7941）	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所（姪浜）
久留米市山川追分1-8-19エスポワール豊福2番館1F （電話 0942 - 23 - 7055）	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
大牟田市宝坂町1-2-9（電話 0944 - 52 - 3810）	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
小郡市小郡2277（小郡駐屯地内） （電話 0942 - 72 - 3161）交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 小郡分駐所
八女市本村字杉町662-5（電話 0943 - 24 - 5192）	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
柳川市三橋町下百町6-7（電話 0944 - 72 - 7794）	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

5 試験場の位置及び名称

受付時に指定する。

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成19年6月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

パーソナルコンピュータ（ノート型）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び東京法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合には、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ソ 返信用封筒（80円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成19年7月13日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成19年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成19年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

パーソナルコンピュータ（ノート型） 594台

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成19年9月28日（金）

(4) 納入場所

福岡県警察本部

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成19年7月20日（金）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
1	02	事務機器	AA
5	01	電気機器	AA
5	02	電気通信機器	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2233、2234

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成19年6月11日（月）から平成19年7月20日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部1階144会議室

(2) 日時

平成19年7月4日（水）午後1時30分

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成19年7月20日（金）午後6時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部入札室

(2) 日時

平成19年7月23日（月）午前10時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額

とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) Articles and Quantity
Personal Computer System (Note book type) : 594 units
- (2) Time Limit of Tender : 6 : 00 PM on July 20, 2007
- (3) Enquiry Section, regarding Notice of Tender
Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
TEL 092-641-4141 (Ext.2233,2236)

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成19年6月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 契約に係る特定役務の名称

情報システムアウトソーシング業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称
福岡県企画振興部高度情報政策課
(2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日
平成19年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名
株式会社キューデンインフォコム
(2) 住所
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
291,900,000円

6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第15条1（b）及び（d）に該当

公告
落札者等について、次のとおり公示します。
平成19年6月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 契約に係る特定役務の名称及び見込数量
サーバ等設置に係る賃貸借
初期導入ラック数 0ラック
年間使用ラック数 648ラック

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称

福岡県企画振興部高度情報政策課

(2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日
平成19年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名
株式会社キューデンインフォコム
(2) 住所
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
初期導入経費 1ラック当たり 105,000円
月額賃借料 1ラック当たり 144,900円

6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第15条1（b）及び（d）に該当

公告
落札者等について、次のとおり公示します。
平成19年6月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 契約に係る特定役務の名称及び見込数量
アウトソーシングに伴う磁気ディスクサービス業務委託
ストレージ装置での磁気ディスク領域 41,424GB
仮想テープ装置での磁気ディスク領域 31,200GB

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称
福岡県企画振興部高度情報政策課

(2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日
平成19年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名
株式会社キューデンインフォコム

(2) 住所
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
ストレージ装置での磁気ディスク領域経費 1GB/月当たり 1,890円
仮想テープ装置での磁気ディスク領域経費 1GB/月当たり 756円

6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第15条1(b)及び(d)に該当

雑 報

福岡北九州高速道路公社公告第1号

福岡北九州高速道路債券の定時償還のための抽せんを行った結果、償還する債券の証券番号が決定しましたので福岡北九州高速道路債券規程第15条第1項の規定により公告します。

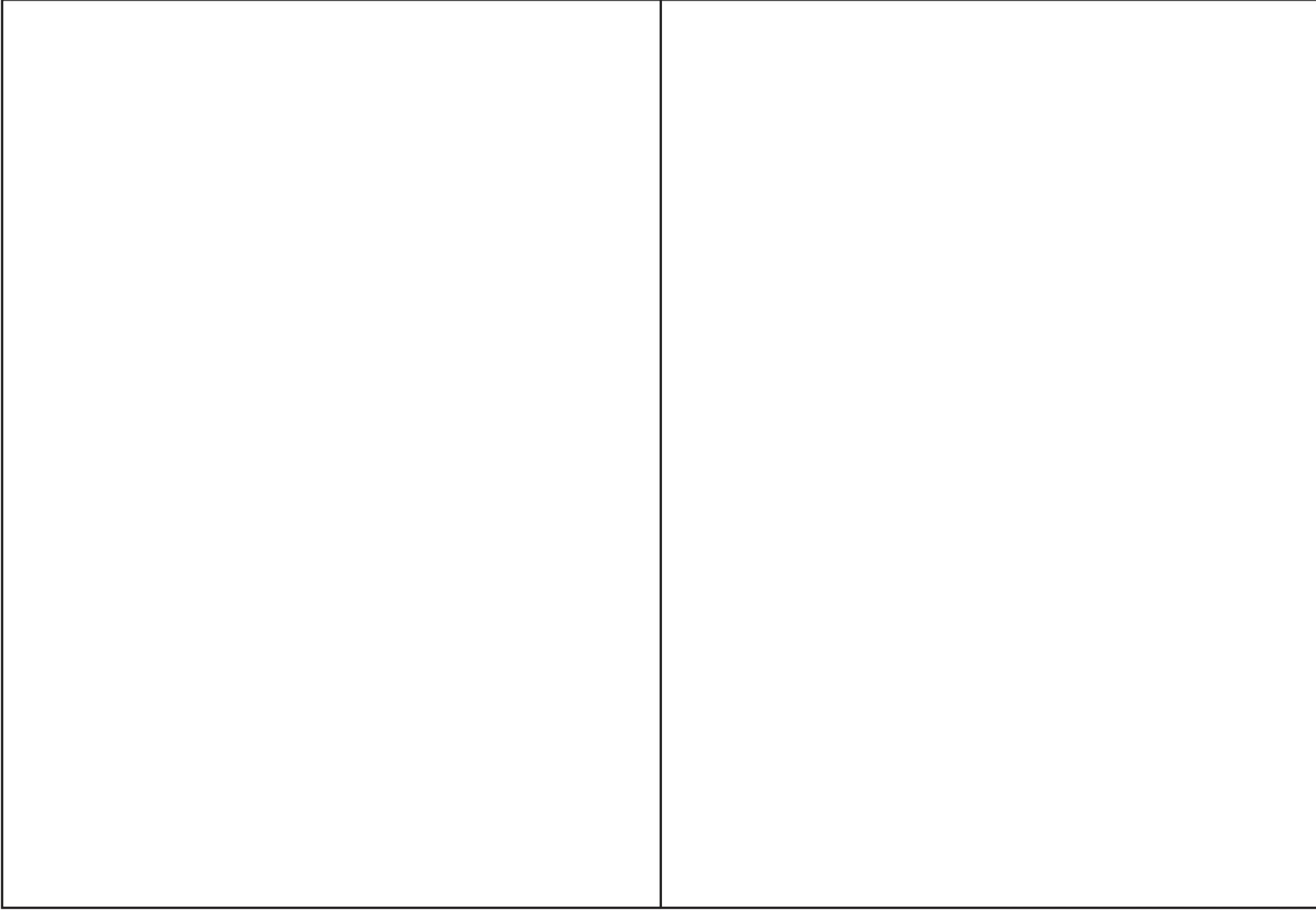
平成19年6月11日

福岡北九州高速道路公社
理事長 田中康順

銘 柄	券面金額	証券番号	償還期日	償還額 (千円)
第95回福岡北九州高速道路債券	100万円	8,942 ~ 9,391	平成19年7月28日	450,000
第97回福岡北九州高速道路債券	100万円	12,194 ~ 12,837 13,588 ~ 13,693	平成19年7月28日	750,000
第99回福岡北九州高速道路債券	100万円	12,093 ~ 12,714 13,465 ~ 13,592	平成19年7月28日	750,000

正 誤

発行年月日	公報番号	種 類	同上番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
19・4・6	2662 増刊①	福岡県人 事委員会 規則	16	7		○	後ろ 5か		第九条を次のように改める。 (用。地。交。渉。業。務。及。び。手。当。の。額。)	第九条を次のように改める。



定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
 〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



印刷部各率100%再生紙を使用しています